

令和 7 年度下水道温室効果ガス削減推進モデル事業※ 支援対象団体 募集要領

1. 目的

2050年カーボンニュートラルに向けて欧米先進諸国が2030年までの野心的な目標設定にコミットする中、我が国においても温室効果ガスの排出削減に関する2030年度の中期目標として、従来の2013年度比26%削減の目標を7割以上引き上げる46%削減を目指し、さらに、50%削減の高みに向けて挑戦を続けることとしている。

下水道では、地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）において、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じた施設管理の高度化・効率化を図るとともに、省エネルギー設備の導入、太陽光や下水熱などの再生可能エネルギーの導入等を推進することとしている。また、下水汚泥由来の固形燃料や消化ガスの発電など、下水道バイオマスを有効活用した創エネルギーの取組を推進することと示されている。

地球温暖化対策計画における目標の達成に向けては、運転管理の工夫等、実施可能な取組から速やかに実行するとともに、地方公共団体実行計画等への下水道分野の施策目標の位置づけ等による計画的な取組が必要である。

本事業はモデル処理場における省エネ診断を通じた省エネ方策（ハード・ソフト）及び導入可能な創エネ・再エネ方策の検討や、導入効果の定量評価を踏まえた地方公共団体実行計画への位置付け、事業化スケジュールの検討を支援するものであり、これによって対策や取組の横展開を図り、下水道全体の脱炭素化を促進することを目的としている。

2. 支援事業内容

本事業は、以下の手順で実施し、導入可能な省エネ・創エネ技術等の選定や具体的なコスト縮減額及びロードマップ案の提案を行う。

(1) 現況調査

支援対象団体（本事業に応募し、採択された地方公共団体。以下同じ。）は、事務局による提供依頼・ヒアリング等を通じて、エネルギー消費の分析を実施するうえで必要な基礎情報、下水処理場の運転状況等を提出する。事務局は、提供いただいた基礎情報等を整理する。

(2) 導入可能な省エネ方策及び創エネ・再エネ方策の検討・効果の定量評価

2025年6月～2025年12月頃を目途に、各支援対象団体と適宜打合せを実施した上で、エネルギー使用状況の分析及び温室効果ガス排出状況の把握を行い、創エネ・再エネ活用を含めた具体的な脱炭素技術の適用可能性を確認しトータルでのコスト縮減額の算定を行った上で、導入効果を温室効果ガス削減量により定量評価を実施する。

(3) 事業化スケジュールの検討

現行の地方公共団体実行計画、下水道事業計画、下水道事業経営戦略、下水道ストックマネジメン

※ 旧名称：「下水処理場における脱炭素化に向けたエネルギー消費等の調査・方策検討支援事業」

ト計画等に則り、当該技術の導入時期を検討し、当該技術の着実な事業化による対象処理場の脱炭素化に向けたロードマップ案を作成する。

なお、打合せは訪問による会議とオンライン会議を組み合わせて実施するが、少なくとも1回は訪問による会議及び現地視察を想定する。

<実施イメージ（例）>

○基礎情報等の整理

- ・ 支援対象団体による基礎情報（維持管理年報、図面、日報など）および維持管理データ（ポンプ揚水量、送風量等の時間変動データなど）の提供。
- ・ 基礎情報等の整理。

○初回会議（現地視察、ヒアリングなど）

- ・ 現地視察、エネルギー消費の分析状況の報告及び運転状況のヒアリング。

○第2回会議（脱炭素施策案及びその効果の定量評価の報告）

- ・ 導入可能な省エネ・創エネ技術等の脱炭素施策案及び導入時の効果の定量評価の報告。
- ・ 支援対象団体と事務局のディスカッションを通じた、脱炭素施策案のブラッシュアップ。

○第3回会議（対象処理場の脱炭素化に向けたロードマップ案等の報告）

- ・ ロードマップ案等の報告。
- ・ 支援対象団体と事務局のディスカッションを通じたロードマップ案のブラッシュアップ。

○支援事業終了後(支援対象団体の取組)

- ・ 運転方法の改善等の速やかに検証可能な省エネ施策は、支援対象団体が効果検証を実施。

3. 募集対象

下水処理場における脱炭素化推進を検討している地方公共団体を対象とし、検討の対象とする下水処理場は各申請者につき1箇所までとする。

支援対象の下水処理場は10箇所程度を予定しており、支援対象とする団体は7.(1)のとおり審査の上決定する。

4. 応募書類の記載方法

(1) 様式1 応募申請書

応募にあたっては、別紙の「様式1 応募申請書」の項目に従って記入する。記入項目は以下のとおり。

① 応募者の基本情報（団体名、担当者氏名、担当者連絡先（電話、E-mail））

※個人情報の取扱いは本書3ページに記載のとおり。

※複数の地方公共団体による応募の場合は、代表となる地方公共団体の担当者について記載すること。

② 応募に至った経緯及び下水処理場における脱炭素化の検討状況など

③ 抱えている課題・対応策の検討状況及び打合せの実施イメージ

④ Web 会議の対応可能性

（２）参考資料

必要に応じ、検討している下水処理場等の脱炭素化に係る取組の内容や検討状況が分かる資料を添付する。（様式自由）

5. 募集期間

（１）募集期間

令和7年5月7日（水）～令和7年5月30日（金）

（２）募集締切

令和7年5月30日（金）17：00必着

6. 応募書類の提出方法

（１）提出方法

応募書類は以下の形態により、電子メールにより提出する。ただし、参考資料が pdf 形式により提出できない場合、郵送により送付して構わない。その際、その旨を応募書類提出時に申し添えること。

- ・様式1 応募申請書：Microsoft Word 形式
- ・参考資料：pdf 形式

（２）提出先

国土交通省水管理・国土保全局 上下水道企画課 グリーンイノベーション普及推進係 生駒
E-mail：ikoma-k85aa@mlit.go.jp、TEL：03-5253-8691（内線 34134）

※メールによる提出・問い合わせをお願いいたします（必要に応じてお電話での対応は可能ですので、メールに担当者の電話番号も記載いただくようお願いします）。

7. 応募にあたっての留意事項

（１）応募者の審査・選定

- ① 対策・事例の横展開を目的とするため、応募のあった下水処理場の水処理、汚泥処理の方式、処理規模のバランスや、脱炭素に関する計画・取組状況を考慮の上、支援対象団体を選定する。
- ② 審査・選定にあたり、応募があった団体に対して事務局又は国土交通省から問い合わせを行う場合がある。
- ③ 審査・選定終了後、個別に採否を電子メールにて連絡する。
- ④ 応募にあたっては、管轄する県または政令市の担当部局に情報共有を行うこと。
- ⑤ 応募いただいた情報については、当該事業の事務局となる「令和7年度モデル都市・地域の下水道における脱炭素化に向けたエネルギー消費等の調査・方策検討支援業務」を国土交通省から業務委託する事業者と共有します。

（２）支援内容の公表

支援を行った団体については、その団体名や本事業において実施した支援の概要について公表され

る。但し、応募者（担当者）の個人情報公表しない。

（３）費用の負担

支援実施のために支援対象団体を訪問する場合、必要な交通費・旅費及びはすべて国土交通省が負担する。

支援実施にあたり、支援対象団体に訪問を行う場合の必要な会場の確保・準備等及び必要に応じた資料の準備（支援対象団体の取組状況等に係る資料の作成、支援実施時に配布する資料の印刷等）、支援実施にあたり必要な支援対象団体の情報提供は、支援対象団体が行うものとする。

以上